

平成30年3月14日
都市経営戦略会議 資料

廃棄物処理施設4ブロック3施設体制 のあり方について

環境局 施設部 環境施設整備課

審議事項

廃棄物処理施設4ブロック3施設体制のあり方について

- ・ クリーンセンター大崎を直営で運営してよろしいか

説明の流れ

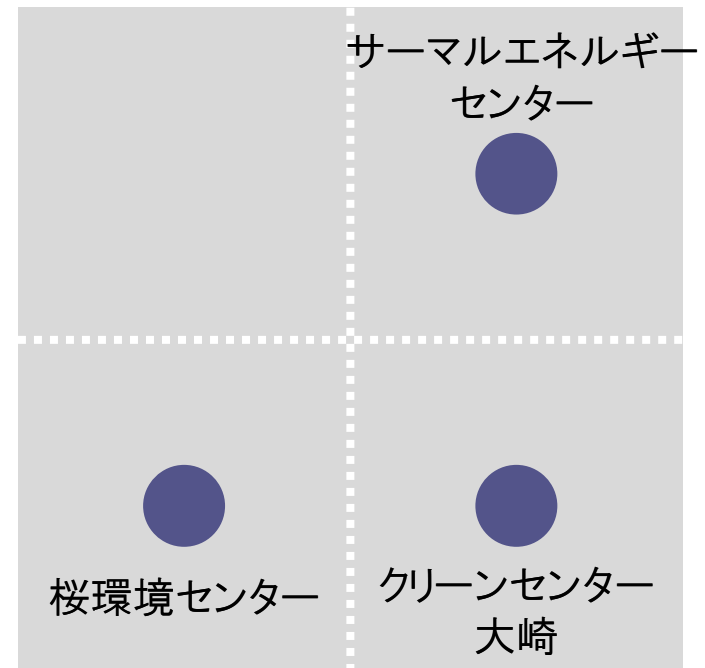
1. 第4次一般廃棄物処理基本計画
2. 廃棄物処理施設運営の方向性
3. 廃棄物処理施設4ブロック3施設体制のあり方

1. 第4次一般廃棄物処理基本計画

(1) 本市の責務

- 収集業務
→ 定曜収集、ふれあい収集
- 災害廃棄物対策
→ 施設強靱化、災害廃棄物処理
- 廃棄物処理施設の運営
→ 技術の伝承

(2) 統廃合後の処理施設の配置



4ブロック3施設体制の構築

2. 廃棄物処理施設運営の方向性

市の責務

- 収集業務
- 災害廃棄物対策
- 廃棄物処理施設の運営



処理体制

- 処理施設の3施設体制構築
- 廃棄物処理技術の伝承

行財政改革推進本部における改革の方向性(平成22年度)

環境施設運転管理業務については、部門ごとに1施設を残し早急に委託化を図るとともに、各施設の適正稼働と安全確保をトータルで管理ができる技術職員の育成を図り、更なる委託化を推進する。



直営廃棄物処理施設の1施設維持

3. 廃棄物処理施設4ブロック3施設体制のあり方

3施設の現状等

- ◆ 桜環境センター :DBO方式にて運営中
- ◆ サーマルエネルギーセンター :DBO/BTOのいずれかとする方針
- ◆ クリーンセンター大崎 :一部業務を委託中

直営廃棄物処理施設
の1施設維持

クリーンセンター大崎を3施設体制移行に伴い「直営」で運用する